

練馬清掃事務所桜台分室 個別要項

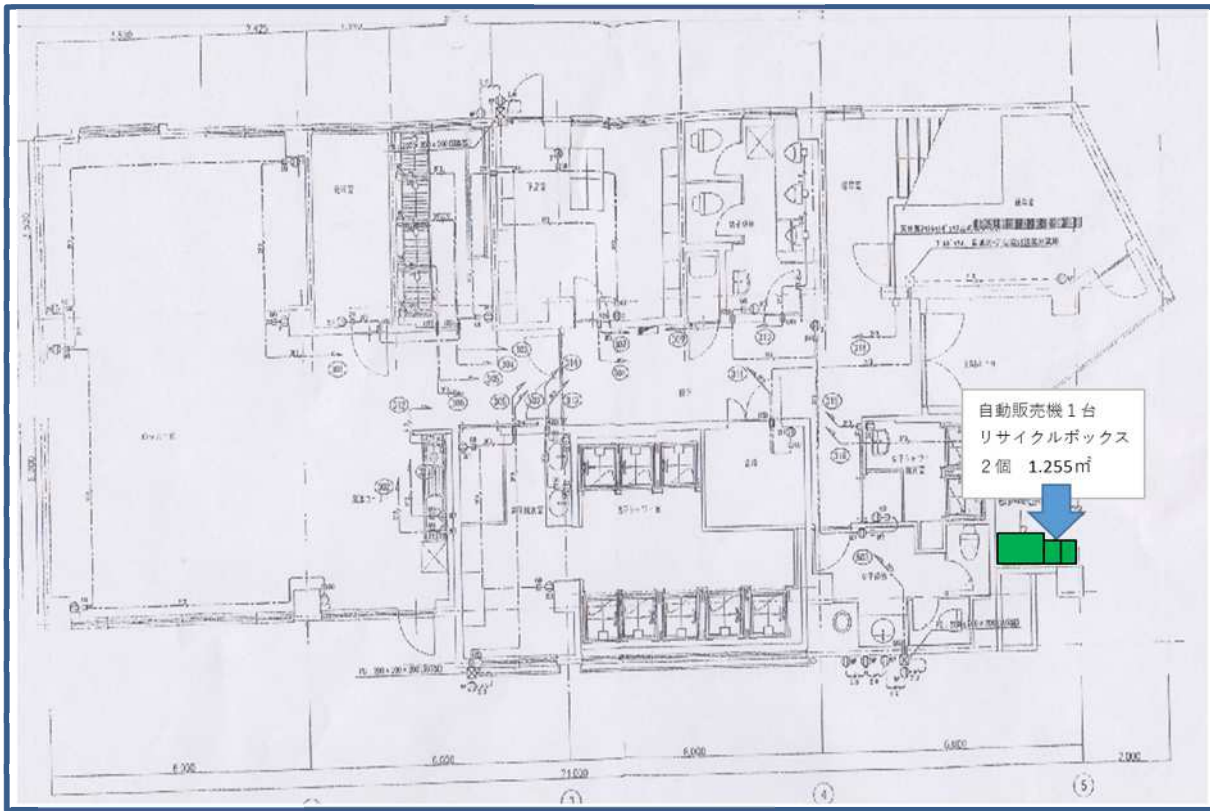
1 概要

施設名称	練馬清掃事務所桜台分室
所在地	練馬区桜台3丁目34番4号
設置場所	建物内 1F屋外および2F屋内
設置面積	1台1.0㎡以内(自動販売機2台・リサイクルボックス4個)
施設開館時間	8:30~16:25 商品の搬入は8:30~11:00および13:30~16:25に限る。
設置台数(募集)	2台(1F1台、2F1台、すべて入替)
既設電源	コンセントあり
行政財産使用料	屋外月額1,977円(参考)1,397円/㎡ 屋内月額3,437円(参考)2,429円/㎡(税込み) 実際の使用面積に応じて月額は変動します。
施設利用者数等 売上数量(参考)	職員数55名(令和6年度常勤職員数。一般の利用者はなし) 13,893本(令和6年4月~令和6年11月)/2台
設置条件	<ul style="list-style-type: none"> ・清涼飲料水、コーヒー等の飲料を販売すること。 ・自動販売機は電子マネーも使用できる機種とすること。 ・リサイクルボックスの空き缶・空きペットボトル等は、自社・他社問わず必ず回収すること。 ・週1回以上巡回して自動販売機のメンテナンスを行うこと。また自動販売機およびリサイクルボックスとその周辺を清潔に保つこと。 ・上記商品の補充、メンテナンス、空き缶類の回収は開館時間内に実施すること。
その他の事項	・既設自動販売機があるため、撤去時期を既設業者と協議のうえ入替を実施するもの。
問合せ・書類提出 課	〒176-0011 練馬区豊玉上2丁目22番15号 環境部練馬清掃事務所管理係(担当)滑川 電話:03-3992-7141 FAX:03-3948-7400

2 自動販売機設置場所

自動販売機設置配置図

1 F 屋外



2 F 屋内

